

経営改革プランの概要

平成 22 年 4 月
企画政策部経営改革推進室

1. 策定の背景（日本全体の動向）

- ① 平成 20 年秋からの世界規模での経済状況の悪化
→ 市の財政を支える市税収入の落ち込み
- ② 政権交代の影響
→ 政策転換などによる実施手法の変更など

本市の財政運営の先行きに不透明感が漂う

2. 習志野市としての背景

- ① 財源不足により平成 22 年度の予算編成が難しくなった。
また、平成 23 年度も財源が不足する見通し。
- ② 通常の支出（歳出）が、通常の収入（歳入）を上回る状態に近づき、
新たな事業にまわす財源が不足。

財政構造の硬直化

3. 市の財政運営上のこれからの課題

- ① 市民の高齢化
高齢化が進行、税収入の減少や、扶助費（生活保護費や児童福祉費、老人福祉費など）が増加。（高齢化率 平成 22 年度 18.99% → 平成 26 年度見込み 22.2%）
- ② 施設・設備の老朽化
小・中学校、幼稚園、保育所、公民館、図書館、コミュニティセンター、市庁舎等、多くの施設が老朽化。（全施設の 60%以上が、築 30 年以上経過）

行財政運営（経営）の改革が必要

4. 経営改革の基本理念

- ① 限りある経営資源で最良の行政サービスを提供し、市民満足の向上を目指す
- ② 自ら改革に取り組み、市民に信頼され、市民と協働する市役所を目指す

5. 経営改革の基本的方向

- ① 市民・民間部門（民）と行政（官）との連携の推進
・個人、地域や民間部門では出来ないもののみ、行政が行う。
・民間部門におけるサービス提供分野の拡大などの状況を踏まえ、積極的に民間の力を活用。
- ② 公正で透明な自治体経営
・市民への積極的な情報提供と説明責任を果たす
- ③ 職員の意識改革と人材育成
・市民の声に耳を傾け、市民とともに考え、市民の力を引き出して、情熱を持って問題解決に取り組む行政のプロフェッショナルとしての人材を育成
- ④ 自律型組織への転換と組織の再編
・全庁的な経営方針のもと、部局自らの権限と責任で経営を行う。（「管理型」→「自律型」）
・市民との協働の視点に立った市民にわかりやすい組織へ再編
- ⑤ 資源配分の最適化・簡素化・効率化。成果の視点からの見直し
・行政が直接担うべきサービスの範囲の検討。成果の評価を行い、継続すべき事業と見直すべき事業を分ける。
・公共サービスの質的向上や、経費の節減が見込まれる分野においては、民間活力の導入を進める。
- ⑥ 持続可能な財政構造の構築
・人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止、民間活力の導入、経費の節減、債務の削減、歳入の確保策などに取り組み、収支の均衡を目指す。
・財政構造の弾力性の確保

6. 経営改革プランの計画期間

22 年度	23	24	25	26	27 以降
	計画期間中も適宜見直し				
経営改革プラン					

平成 22 年度を初年度として平成 26 年度（西暦 2014 年度）までの 5 年間